

鳥取労働局発表
平成28年11月25日(金)

担 当	鳥取労働局 雇用環境・均等室 室長 廣瀬 真理 室長補佐 今井 敏仁 電話 0857-29-1709
	労働基準部監督課 課長 津田 恵史 監察監督官 久保田 剛 電話 0857-29-1703

ベストプラクティス企業の取組を紹介します

～三洋製紙株式会社の取組・年次有給休暇取得促進優良企業として表彰～

鳥取労働局長 うちだ としゆき 内田 敏之は、11月の「**過重労働解消キャンペーン**」の一環として、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる**ベストプラクティス企業**として、**三洋製紙株式会社**を訪問し、その取組を実地に視察しましたので、紹介します。

また、三洋製紙株式会社は、年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでおり、年次有給休暇の取得率が高いことから、**年次有給休暇取得促進優良企業**として**表彰**します。

【ベストプラクティス企業・及びその取組】

1 企業の概要

三洋製紙株式会社（鳥取市古市185 ☎ 0857-23-7131）



2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減

- ・ 製造ラインのメンテナンス・トラブル発生防止に万全を期し、突発的な時間外労働の発生を大幅に抑制
- ・ 製造ラインの制御の一元管理するシステムを導入、効率化を実現
- ・ LED照明に変更、交換等の頻度が大幅に削減

(2) 年次有給休暇等の取得促進

- ・ 半日単位の年次有給休暇取得制度を導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与、取得奨励日の導入、プラスワン休暇で連続休暇を実現
- ・ 多能職化、マルチスキル化を推進、部署を超えて支援・協働できる人材を育成、休暇取得者の担当業務を別の労働者に任せることが可能となり、ためらいなく年次有給休暇を取得できる環境づくりを推進

(3) 独自の休暇制度等

- ・ 勤続20年、35年等の労働者に対し、年次有給休暇と別に旅行休暇を付与

3 取組の成果（平成27年の実績）

- (1) 時間外労働時間 : 9.82時間（月平均・1人当たり）
- (2) 年次有給休暇の取得率 : 71.33 %

ベストプラクティス企業の取組

1 企業の概要

三洋製紙株式会社

(鳥取市古市 185 ☎0857-23-7131)



2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減

- 日々の時間外労働の入力をシステム化し、時間外労働が月 25 時間・年 250 時間を超えた場合、自動的に該当労働者がリスト化され、所属部署長に通告されるとともに、特定の労働者に業務が集中しないよう調整
- 時間外労働が発生する一つの要因である設備トラブルを減らすため、メンテナンスに万全を期すことにより、突発的な時間外労働の発生を大幅に抑制
- 製造ラインの制御を 1 か所で管理するシステムを導入し、効率化を実現
- 照明を LED に変えたことにより、交換等の頻度が大幅に削減

(2) 年次有給休暇等の取得促進

- 半日単位の年次有給休暇取得制度を導入
- 年間 5 日の年次有給休暇の計画的付与を実施し、付与の際は他の休暇や所定休日と組み合わせて連続休暇を実現
- 年間 4 日の年次有給休暇の取得奨励日を導入し、さらに連続休暇の実現を促進
- 管理職による部下の年次有給休暇の取得状況の管理を実施し、残日数を文書で労働者に通知し、年次有給休暇の取得が低調な部下には管理職から働きかけを実施
- 製造部門では、多能職化を図り、休暇取得者の担当分野に別の労働者を補充要員として充てることで、ためらいなく年次有給休暇を取得できる環境づくりを推進
- 事務部門でも、個人のマルチスキル化を推進し、部署を超えて支援・協働できる人材を育成

(3) 独自の休暇制度等

- 勤続 20 年及び 35 年（中途採用等で定年までに勤続 35 年に到達しない場合は 30 年）の労働者に対し、年次有給休暇と別に旅行休暇を付与（勤続 20 年で 2 泊 3 日、同 35 年又は 30 年で 5 泊 6 日）

3 取組の成果

- (1) 時間外労働時間 : 9.82 時間（月平均・1 人当たり）
- (2) 年次有給休暇の取得率 : 71.33 %